

令和 7 年度前期 上峰町職員採用募集要項

○職	種	一般事務（民間企業等職務経験者枠） 土木
○採用予定年月日		令和 7 年 10 月 1 日
○第 一 次 試 験		令和 7 年 6 月 15 日（日）
○受 付 期 間		令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 7 年 5 月 30 日（金）

佐賀県三養基郡上峰町

受験申込書請求先及び申込先

上峰町役場総務課総務係
〒849-0123
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1
TEL (0952) 52-2181

1 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務 (民間企業等職務経験者枠)	若干名	一般行政の事務
土木	若干名	一般行政の事務

2 受験資格

試験区分	学歴職歴・受験資格
一般事務 (民間企業等職務経験者枠)	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、民間企業等での職務経験が 3 年以上ある人
土木	土木関係業務に従事した職務経験が 3 年以上ある人

上記の受験資格があっても次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 上峰町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日時

令和 7 年 6 月 15 日 (日) 午前 9 時 30 分集合

職務能力試験 午前 10 時 00 分から 11 時 00 分まで

職務適応性検査 午前 11 時 10 分から 11 時 30 分まで

イ 試験会場

上峰町役場 (佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1)

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
職務基礎力試験	職務能力試験 (BEST-A)	60 分 10:00～11:00	基礎的な内容についての 4 肢択一式 60 題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり） ※特別な対策や勉強は不要です。
	職務適応性検査 (BEST-P)	20 分 11:10～11:30	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる 4 肢択一式 150 題の検査

別表

試験区分	出題予定分野一覧
職務基礎力試験	・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）やニュース等で報道された内容が出題されます。 ※特別な対策や勉強は不要です。

エ 第一次合格者発表

令和 7 年 7 月中旬（予定）に合格者の受験番号を上峰町役場に掲示するほか、上峰町ホームページに掲載します。また、合否については受験者全員に郵送にて通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和 7 年 7 月下旬に行う予定です。

日時及び場所は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

面接試験、作文試験及び適性検査を行います。

ウ その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

エ 最終合格者発表

令和 7 年 8 月中旬（予定）に上峰町役場に掲示するほか、上峰町ホームページに掲載します。また、合否については受験者全員に郵送にて通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。最終合格者としての有効期間は名簿登載日から令和 8 年 3 月 31 日までです。なお、

最終合格者は、辞退者数を考慮して決定され名簿に登載されるため、必ず全員が採用されるとは限りません。

- (2) 一次試験合格後、職務経験期間等の確認のため履歴証明書等を提出していただきます。職務経験等が確認できない場合は、採用されません。
- (3) 採用候補者名簿に記載された者の中から、入庁の意思を確認した後、上峰町において採用者を決定します。
- (4) 採用者には、採用通知を発送いたします。
- (5) 採用は、おおむね令和 7 年 10 月になります。

5 給 与

- (1) 給与は、原則として次の額が支給されるほか、期末勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が上峰町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。
- (2) 勤務経験がある場合は、経験年数に応じて給与を算出します。
- (3) 勤務経験が複数ある場合は、通算できます。
- (4) 職務経験年数の通算は令和 7 年 9 月 30 日までで行います。

区 分	大 学 卒 程 度	短 大 卒 程 度	高 校 卒 程 度
初任給月額	行政職 1 級 21 号 本 俸 214,100 円	行政職 1 級 13 号 本 俸 201,400 円	行政職 1 級 5 号 本 俸 188,100 円

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の交付

申込書及び試験案内は、上峰町役場総務課で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 2 号）を同封して、上峰町役場総務課にお送りください。

(2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、85 円切手を貼り、写真欄に 6 ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼って、上峰町役場総務課に持参するか、役場総務課あてに郵送してください。

ただし、郵便で申し込む場合は必ず配達証明郵便にしてお送りください。

(3) 受付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 30 日（金）までの期間、土・日曜日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

郵送の場合は、締切日（令和 7 年 5 月 30 日（金））の消印のあるものまで受け付けます。

7 問い合わせ先

上峰町役場 総務課 総務係

住 所 〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1

電 話 (0952)52-2181

E-Mail soumu@town.kamimine.lg.jp